写

JWWA GLP ACCREDITATION

ＪＷＷＡ－ＧＬＰ０４２
水　道　Ｇ　Ｌ　Ｐ　認　定

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-06

採水年月日		令和 7 年 5 月 7 日								
採水者		荻野、中谷、山口、平松　　（所属）　浄水課水質試験係								
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号									250507_I_01	
採水地点及び箇所		石狩川浄水場取水口原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:10	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	180	－	1未満	－	1未満	－	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	－	不検出	－	不検出	－	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	13	－	－	－	－	－	－	－	—
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.44	－	0.45	－	0.43	－	0.43	0.43	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.39	0.21	0.01未満	0.11	0.01未満	0.14	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.36	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.15	0.01未満	－	0.01未満	－	0.01未満	－	－	—
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.030	0.019	0.001未満	0.018	0.001未満	0.019	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.018	0.015	－	0.015	－	0.015	－	－	—
基38	塩化物イオン (mg/L)	3.2	－	6.3	－	6.9	－	6.9	6.9	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム,マグネシウム等 (mg/L)	17.5	18.0	18.0	18.0	18.0	17.5	18.0	18.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000001未満	－	－	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	－	－	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	－	0.4	－	0.4	－	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.2	6.9	6.9	6.8	7.0	6.9	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	－	－	－	－	－	－	－	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭TON=1	－	無臭	－	無臭	－	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	5	－	0.5未満	－	0.5未満	－	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	8.1	0.5	0.1未満	0.1	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 (℃)	6.5	7.3	7.8	7.2	8.4	7.7	7.8	8.4	—
	遊離残留塩素 (mg/L)	－	－	－	－	0.2	－	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.15	－	0.07	－	－	－	－	－	—
	酸度 (mg/L)	2.8	－	3.0	－	3.2	－	2.7	2.5	—
	アルカリ度 (mg/L)	12.7	－	10.2	－	10.2	－	10.0	10.2	—
	遊離炭酸 (mg/L)	2.5	－	2.6	－	2.8	－	2.4	2.2	—
	侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.4	－	2.6	－	2.8	－	2.3	2.2	—
	塩素要求量 (mg/L)	0.36	－	0.12	0.11	－	0.11	－	－	—
	電気伝導率 (μS/cm)	60	66	66	66	69	67	69	70	—
判 定		—	—	—	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考										
検査期間		令和 7 年 5 月 7 日 ～ 令和 7 年 5 月 9 日								
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者		技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸								

*1　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年5月14日

写

水質検査結果書

	採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日 採水						
	採水者	加藤、中谷				（所属）	浄水課水質試験係	
	採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口　原水				採水時刻	9:10	
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
	検査項目	検査結果	水質基準値		検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	200	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。	
2	大腸菌	検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。	
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.83	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.64	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	2.9	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.034	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	2.7	200mg/L以下であること。	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度） (mg/L)	18.5	300mg/L以下であること。	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.39	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	74	500mg/L以下であること。	
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。	
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。	
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。	
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物（全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	1.3	3mg/L以下であること。	
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	—	異常でないこと。	
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭　気	沼沢臭 TON=1	異常でないこと。	
21	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50	色　度 (度)	6	5度以下であること。	
22	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51	濁　度 (度)	20	2度以下であること。	
23	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。		水　温 (℃)	7.3	－	
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。	
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	0.05	－	
26	臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	4.5	－	
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	－	
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (μS/cm)	53		
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。					
	判　定							
	備　考							
	検査期間	令和 7 年 5 月 13 日　～　令和 7 年 5 月 16 日						
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目						
	検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸						

*1　総トリハロメタン（クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）

*2　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-07

採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日 採水								
採水者	荻野、平松		（所属）	浄水課水質試験係					
採水地点及び箇所	神居2条9丁目 神居支所		試料番号	250513_I_02		採水時刻	10:40		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								

	検査項目		検査結果	水質基準値		検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌	(CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌		不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム，マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.0	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.42	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物	(mg/L)	51	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2	(mg/L)	―	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3	(mg/L)	―	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量	(mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値		7.1	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味		異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭　気		異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色　度	(度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁　度	(度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム	(mg/L)	0.0031	0.06mg/L以下であること。		水　温	(℃)	10.0	－
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素	(mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素	(mg/L)	―	－
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(MPNプレート法)	(MPN/100mL)	―	－
27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	0.0047	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌	(CFU/10mL)	―	－
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率	(μS/cm)	68	
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0013	0.03mg/L以下であること。					

判　定	上記水質項目について、水質基準に適合する
備　考	
検査期間	令和 7 年 5 月 13 日　～　令和 7 年 5 月 22 日
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目
検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸

*1　総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年5月28日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号：R7-IS-08

採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日 採水
採水者	加藤、中谷　　（所属）　浄水課水質試験係
採水地点及び箇所	工業団地3条2丁目1番18号　旭川市工業技術センター　試料番号　250513_I_03　　採水時刻　9:40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による

	検査項目		検査結果	水質基準値		検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌	(CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌		不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	18.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.43	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物	(mg/L)	53	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2	(mg/L)	―	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3	(mg/L)	―	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物（全有機炭素(TOC)の量	(mg/L)	0.6	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値		7.1	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味		異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭　気		異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色　度	(度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁　度	(度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム	(mg/L)	0.0031	0.06mg/L以下であること。		水　温	(℃)	8.2	－
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素	(mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素	(mg/L)	―	－
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(MPNプレート法)	(MPN/100mL)	―	－
27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	0.0047	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌	(CFU/10mL)	―	－
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率	(μS/cm)	68	
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0013	0.03mg/L以下であること。					

判　定	上記水質項目について、水質基準に適合する
備　考	
検査期間	令和 7 年 5 月 13 日　～　令和 7 年 5 月 16 日
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目
検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸

*1　総トリハロメタン（クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）

*2　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

　のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年5月28日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

ＪＷＷＡ－ＧＬＰ０４２
水　道　Ｇ　Ｌ　Ｐ　認　定

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-09

	採水年月日	令和 7 年 5 月 20 日					
	採水者	荻野、大槻、山口　　（所属）　浄水課水質試験係					
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
	試料番号					250520_I_01	
	採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原　水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
	採水時刻	9:50	8:55	8:55	8:55	8:55	
	検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌　(CFU/mL)	93	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌　(定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素　(mg/L)	0.32	0.33	0.31	0.31	0.32	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物　(mg/L)	0.56	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物　(mg/L)	0.46	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物　(mg/L)	0.032	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン　(mg/L)	2.6	5.9	6.2	6.2	6.2	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)　(mg/L)	15.5	19.5	19.5	19.5	20.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1　(mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2　(mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)　(mg/L)	1.1	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47	pH　値	7.3	7.0	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭　気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色　度　(度)	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁　度　(度)	11	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水　温　(℃)	8.5	10.2	10.5	10.3	10.5	—
	遊離残留塩素　(mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素　(mg/L)	0.04	0.02未満	—	—	—	—
	電気伝導率　(μS/cm)	56	67	69	69	69	—
	判　定	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
	備　考						
	検査期間	令和　7 年 5 月 20 日　～　令和 7 年 5 月 28 日					
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目					
	検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸					

*1　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水，ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年6月2日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

ＪＷＷＡ－ＧＬＰ０４２
水　道　Ｇ　Ｌ　Ｐ　認　定

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-10

採水年月日		令和 7 年 5 月 20 日						
採水者		荻野、大槻、中谷、平松　　（所属） 浄水課水質試験係						
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号		250520_I_02	250520_I_03	250520_I_04	250520_I_05	250520_I_06	250520_I_07	
採水地点及び箇所		神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻		9:40	9:28	9:20	9:05	10:15	10:15	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	0.30	0.30	0.31	0.31	0.30	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36	塩化物イオン (mg/L)	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	200mg/L以下であること。
基37	カルシウム,マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.5	19.5	20.0	20.0	19.5	19.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.1	7.1	7.1	7.1	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭　気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色　度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁　度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水　温 (℃)	11.8	9.8	11.1	11.8	10.3	11.7	—
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.1mg/L以上であること。
	酸度 (mg/L)	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3	2.3	—
	遊離炭酸 (mg/L)	2.0	1.9	2.0	1.9	2.0	2.0	—
	電気伝導率 (μS/cm)	65	66	65	67	66	66	—
判　定		上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備　考								
検査期間		令和 7 年 5 月 20 日 ～ 令和 7 年 5 月 28 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸						

*1　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年6月2日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

ＪＷＷＡ－ＧＬＰ０４２
水　道　Ｇ　Ｌ　Ｐ　認　定

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-11

	採水年月日	令和 7 年 5 月 26 日					
	採水者	加藤、大槻、中谷、山口　　（所属）　浄水課水質試験係					
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
	試料番号					250526_I_01	
	採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原　水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
	採水時刻	10:25	9:00	9:00	9:00	9:00	
	検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌　(CFU/mL)	410	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌　(定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素　(mg/L)	0.37	0.40	0.38	0.38	0.39	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物　(mg/L)	0.60	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物　(mg/L)	0.43	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物　(mg/L)	0.034	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン　(mg/L)	3.2	6.0	6.3	6.3	6.2	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)　(mg/L)	21.0	21.5	21.5	21.5	21.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1　(mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2　(mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)　(mg/L)	1.3	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47	pH　値	7.3	6.9	6.9	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭　気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色　度　(度)	7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁　度　(度)	10	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水　温　(℃)	8.0	9.3	9.9	9.7	9.7	—
	遊離残留塩素　(mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素　(mg/L)	0.03	0.02未満	—	—	—	—
	電気伝導率　(μS/cm)	65	75	76	77	71	—
	判　定	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
	備　考						
	検査期間	令和 7 年 5 月 26 日 ～ 令和 7 年 5 月 28 日					
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目					
	検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸					

*1　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水，ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年6月4日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-06

採水年月日		令和 7 年 5 月 8 日						
採水者		中谷、平松			（所属）	浄水課水質試験係		
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号							250508_C_01	
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:15	9:50	9:35	9:35	9:35	9:35	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	130	－	1未満	－	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	－	不検出	－	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	4.5	－	－	－	－	－	—
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.43	－	0.47	－	0.47	0.45	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.19	0.14	0.01未満	0.08	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.07	0.01未満	－	0.01未満	－	－	—
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.035	0.033	0.001未満	0.032	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.019	0.028	－	0.027	－	－	—
基38	塩化物イオン (mg/L)	7.6	－	11.1	－	11.2	11.3	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム,マグネシウム等 (mg/L)	37.0	37.5	38.0	37.5	37.5	37.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000003	－	－	－	－	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	－	0.4	－	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.5	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	－	－	－	－	－	異常なし	異常でないこと。
基49	臭気	沼沢臭TON=3	－	無臭	－	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色度 (度)	2	－	0.5未満	－	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁度 (度)	5.2	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水温 (℃)	8.2	6.7	7.3	7.3	7.8	8.5	—
	遊離残留塩素 (mg/L)	－	－	0.2	－	0.1	0.3	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.06	－	－	－	－	－	—
	酸度 (mg/L)	3.1	－	4.0	－	4.1	4.0	—
	アルカリ度 (mg/L)	16.0	－	13.4	－	13.5	13.6	—
	遊離炭酸 (mg/L)	2.7	－	3.5	－	3.6	3.5	—
	侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.6	－	3.4	－	3.5	3.4	—
	塩素要求量 (mg/L)	0.32	0.12	－	0.10	－	－	—
	電気伝導率 (μS/cm)	122	128	131	129	132	132	—
判定		－	－	－	－	－	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備考								
検査期間		令和 7 年 5 月 8 日 ～ 令和 7 年 5 月 9 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸						

*1　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年5月14日

写

水質検査結果書

採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日 採水
採水者	荻野、平松　　（所属）　浄水課水質試験係
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口　原水　　採水時刻　9:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による

	検査項目		検査結果	水質基準値		検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌	(CFU/mL)	260	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム	(mg/L)	ー	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌		検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	ー	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.34	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.19	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.047	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素	(mg/L1)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.5	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム，マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	38.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.57	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物	(mg/L)	101	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.05	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2	(mg/L)	0.000003	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3	(mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量	(mg/L)	1.1	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値		7.3	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味		ー	異常でないこと。
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭　気		沼沢臭 TON=2	異常でないこと。
21	塩素酸	(mg/L)	ー	0.6mg/L以下であること。	50	色　度	(度)	3	5度以下であること。
22	クロロ酢酸	(mg/L)	ー	0.02mg/L以下であること。	51	濁　度	(度)	8.6	2度以下であること。
23	クロロホルム	(mg/L)	ー	0.06mg/L以下であること。		水　温	(℃)	10.3	－
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	ー	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素	(mg/L)	ー	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	ー	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	－
26	臭素酸	(mg/L)	ー	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(MPNプレート法)	(MPN/100mL)	4.0	－
27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	ー	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌	(CFU/10mL)	1未満	－
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	ー	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率	(μS/cm)	120	
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	ー	0.03mg/L以下であること。					

判　定	
備　考	
検査期間	令和 7 年 5 月 13 日　～　令和 7 年 5 月 16 日
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　　旭川市末広東2条7丁目
検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸

*1　総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-07

採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日 採水							
採水者	加藤、中谷		（所属）	浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	豊岡7条9丁目　愛宕公民館		試料番号	250513_C_02		採水時刻	10:15	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による							

	検査項目		検査結果	水質基準値		検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌	(CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.0001	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌		不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.7	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン	(mg/L)	12.0	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	38.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.54	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物	(mg/L)	100	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2	(mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3	(mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物（全有機炭素(TOC)）の量	(mg/L)	0.6	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値		6.9	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味		異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭　気		異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色　度	(度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁　度	(度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム	(mg/L)	0.0032	0.06mg/L以下であること。		水　温	(℃)	9.0	－
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素	(mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0010	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素	(mg/L)	―	－
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(MPNプレート法)	(MPN/100mL)	―	－
27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	0.0067	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌	(CFU/10mL)	―	－
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率	(μS/cm)	133	
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0024	0.03mg/L以下であること。					

判　定	上記水質項目について、水質基準に適合する
備　考	
検査期間	令和 7 年 5 月 13 日　～　令和 7 年 5 月 16 日
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目
検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸

*1　総トリハロメタン（クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）

*2　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年5月28日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-08

採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日 採水							
採水者	荻野、平松		（所属）	浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	神居2条17丁目　神居住民センター		試料番号	250513_C_03		採水時刻	10:15	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による							

	検査項目		検査結果	水質基準値		検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌	(CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.0001	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌		不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.6	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン	(mg/L)	12.0	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	39.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.54	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物	(mg/L)	98	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2	(mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3	(mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物（全有機炭素(TOC)）の量	(mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値		7.0	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味		異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭　気		異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色　度	(度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁　度	(度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム	(mg/L)	0.0023	0.06mg/L以下であること。		水　温	(℃)	11.8	－
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素	(mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0009	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素	(mg/L)	―	－
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(MPNプレート法)	(MPN/100mL)	―	－
27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	0.0054	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌	(CFU/10mL)	―	－
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率	(μS/cm)	135	
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0021	0.03mg/L以下であること。					

判　定	上記水質項目について、水質基準に適合する
備　考	
検査期間	令和 7 年 5 月 13 日　～　令和 7 年 5 月 16 日
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目
検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸

*1　総トリハロメタン（クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）

*2　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年5月28日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-09

	採水年月日	令和 7 年 5 月 19 日				
	採水者	荻野、中谷　　（所属）　浄水課水質試験係				
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
	試料番号				250519_C_01	
	採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原　水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
	採水時刻	10:00	10:15	10:15	10:15	
	検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	120	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.41	0.46	0.46	0.46	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.31	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.18	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.054	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	5.6	9.1	9.3	9.5	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム,マグネシウム等(硬度) (mg/L)	28.5	29.5	30.0	31.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH　値	7.4	7.0	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭　気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色　度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁　度 (度)	7.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水　温 (℃)	10.4	9.4	9.8	10.6	—
	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.3	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	—	—	—	—
	電気伝導率 (μS/cm)	93	106	109	110	—
	判　定	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
	備　考					
	検査期間	令和 7 年 5 月 19 日　～　令和 7 年 5 月 22 日				
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目				
	検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸				

*1　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール
*2　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年6月2日

写

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-10

	採水年月日	令和 7 年 5 月 19 日					
	採水者	荻野、大槻、中谷、山口　　（所属） 浄水課水質試験係					
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
	試料番号	250519_C_02	250519_C_03	250519_C_04	250519_C_05	250519_C_06	
	採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民ｾﾝﾀｰ	緑が丘3-3 緑が丘住民ｾﾝﾀｰ	西神楽南2-3 西神楽農改ｾﾝﾀｰ	東光5-2 東部住民ｾﾝﾀｰ	
	採水時刻	10:40	10:40	9:35	10:05	9:40	
	検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.44	0.44	0.42	0.44	0.44	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	10.5	10.5	10.2	10.4	10.4	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	32.0	32.5	32.0	32.5	32.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水温 (℃)	10.5	13.2	11.2	10.9	11.2	—
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.1mg/L以上であること。
	酸度 (mg/L)	3.0	3.1	3.2	3.1	3.2	—
	遊離炭酸 (mg/L)	2.6	2.7	2.8	2.7	2.8	—
	電気伝導率 (μS/cm)	118	119	114	118	117	—
	判定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
	備考						
	検査期間	令和 7 年 5 月 19 日 ～ 令和 7 年 5 月 22 日					
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目					
	検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長　加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年6月2日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-11

	採水年月日	令和 7 年 5 月 26 日				
	採水者	加藤、大槻　　（所属）　浄水課水質試験係				
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
	試料番号				250526_C_01	
	採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原　水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
	採水時刻	9:35	9:50	9:50	9:50	
	検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	170	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.39	0.40	0.39	0.38	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.20	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.13	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.038	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	5.6	8.7	8.8	8.7	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム,マグネシウム等(硬度) (mg/L)	28.0	30.0	30.0	30.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH　値	7.2	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭　気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色　度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁　度 (度)	6.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水　温 (℃)	9.0	9.3	9.4	9.6	—
	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.1	0.3	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—	—	—	—
	電気伝導率 (μS/cm)	93	103	102	99	—
	判　定	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
	備　考					
	検査期間	令和 7 年 5 月 26 日 ～ 令和 7 年 5 月 28 日				
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目				
	検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸				

*1　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール
*2　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日：令和7年6月4日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

ＪＷＷＡ－ＧＬＰ０４２
水　道　Ｇ　Ｌ　Ｐ　認　定

水質検査結果書

発行番号：R7-NI-02

	採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日				
	採水者	（所属）　（一財）旭川市水道協会				
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
	試料番号	250513_N_01				
	採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓				
	採水時刻	9:45				
検査項目		検査結果				水質基準値
基1	一般細菌 (個/mL)	1未満				1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出				検出されないこと。
基21	塩素酸 (mg/L)	0.14				0.6mg/L以下であること。
基23	クロロホルム (mg/L)	0.0067				0.06mg/L以下であること。
基25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0063				0.1mg/L以下であること。
基27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0218				0.1mg/L以下であること。
基29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0080				0.03mg/L以下であること。
基30	ブロモホルム (mg/L)	0.0008				0.09mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.04				鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001				マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	12.7				200mg/L以下であること。
基39	カルシウム，マグネシウム等(硬度) (mg/L)	122				300mg/L以下であること。
基40	蒸発残留物 (mg/L)	226				500mg/L以下であること
基42	ジェオスミン*2 (mg/L)	ー				0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	ー				0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8				3mg/L以下であること。
基47	pH　値	6.9				5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし				異常でないこと。
基49	臭　気	異常なし				異常でないこと。
基50	色　度 (度)	0.5				5度以下であること。
基51	濁　度 (度)	0.1未満				2度以下であること。
	水　温 (℃)	9.0				ー
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3				0.1mg/L以上であること。
	電気伝導率 (μS/cm)	320				ー
	判　定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
	備　考					
	検査期間	令和 7 年 5 月 13 日 ～ 令和 7 年 5 月 14 日				
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係　旭川市末広東2条7丁目				
	検査責任者	技術管理責任者　水質試験係長　　加藤　雅幸				

*1　総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2　正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3　正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

＊ 個人情報保護の為，採水者氏名は記載しない。

発行日：令和7年5月28日

写

JWWA GLP ACCREDITATION

JWWA－GLP042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R7-ET-02

	採水年月日	令和 7 年 5 月 13 日			
	採水者			（所属） （一財）旭川市水道協会	
	検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
	試料番号			250513_E_01	
	採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原 水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
	採水時刻	10:25	10:30	10:00	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (個/mL)	－	－	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	－	－	不検出	検出されないこと。
基21	塩素酸 (mg/L)	－	－	0.06未満	0.6mg/L以下であること。
基23	クロロホルム (mg/L)	－	－	0.0016	0.06mg/L以下であること。
基25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	－	－	0.0008	0.1mg/L以下であること。
基27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	－	－	0.0038	0.1mg/L以下であること。
基29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	－	－	0.0013	0.03mg/L以下であること。
基30	ブロモホルム (mg/L)	－	－	0.0001	0.09mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	－	－	0.02	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	－	－	5.0	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム，マグネシウム等(硬度) (mg/L)	－	－	16.0	300mg/L以下であること。
基40	蒸発残留物 (mg/L)	－	－	31	500mg/L以下であること
基42	ジェオスミン*2 (mg/L)	－	－	－	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	－	－	－	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	－	－	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	－	－	7.4	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	－	－	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	－	－	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	－	－	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	－	－	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 (℃)	8.1	7.8	7.6	－
	遊離残留塩素 (mg/L)	－	－	0.4	0.1mg/L以上であること。
	大腸菌(MPNﾌﾟﾚｰﾄ法) (MPN/100mL)	7.8	1.8未満	－	－
	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	1未満	－	－
	電気伝導率 (μS/cm)	－	－	50	－
	判 定			上記水質項目について、水質基準に適合する	
	備 考				
	検査期間	令和 7 年 5 月 13 日 ～ 令和 7 年 5 月 14 日			
	検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
	検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

＊ 個人情報保護の為，採水者氏名は記載しない。

発行日：令和7年5月28日